

平成29年第11回教育委員会会議録

日時：平成29年8月22日（火）

午後5時30分開会

場所：教育委員会室

出席委員	委員	庄山昭子
	委員	上島均
	委員	滝澤多佳子
	委員	富田昌平

出席者	教育長	倉田幸則
	教育次長	國分靖久
	学校教育・人権教育担当理事	森昌彦
	教育事務調整担当参事（兼）教育総務課長	下里秀紀
	教育研究支援課長	伊藤雅子
	安濃教育事務所長（兼）河芸教育事務所長	
	芸濃教育事務所長、美里教育事務所長	三松正幸
	白山教育事務所長（兼）一志教育事務所長	
	美杉教育事務所長	滝加寿代

教育長 平成29年第11回教育委員会を開催します。傍聴はございません。本日の議案の概要説明をお願いします。

教育次長 それでは、本日の議案の概要でございますが、議案第33号 平成29年度津市一般会計補正予算(第3号)〈教委所管分〉について、1件の議案について、ご審議をお願いします。詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長から説明させますので、よろしくをお願いします。

教育長 本日の議案は、お手元の事項書のとおり、議案第33号の議案1件です。議案第33号につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第2号の規定に該当するため、非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 御異議ないようですので、非公開と決定します。

議案第33号 平成29年度津市一般会計補正予算(第3号)〈教委所管分〉について

議案第33号 非公開で開催

議案第33号 原案可決

教育長 それでは、非公開事案の審議に移りたいと思います。それでは、議事に入ります。議案 第33号「平成29年度 津市一般会計補正予算（第3号）〈教委所管分〉について」、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 議案 第33号「平成29年度 津市一般会計補正予算（第3号）〈教育委員会所管分〉について」、ご報告をさせていただきます。恐れ入りますが、資料の1ページをお願いしたいと思います。第1条 歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入・歳出、それぞれ、教育所管分のみ、2,236万8千円を追加し、歳入歳出の総額を106億1,540万7千円にしようとするものでございます。次に、資料の5ページを開いていただきたいと思います。歳出 第10款の教育費、第2項 小学校費 第2目 教育振興費は、881万1千円の計上で、新小学1年生を対象としました、就学援助の「新入学用品費」について、入学前の3月に支給するものでございます。第3項 中学校費 第2目 教育振興費は、1,355万7千円の計上で、こちらも新中学1年生を対象としました、就学援助の「新入学用品費」について、入学前の3月に支給をする、というものでございます。その経費を計上させていただいております。以上で説明を終わらせていただきます。御審査のほど、よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。先ほどのことにつきまして御質問等ありましたらお願いいたします。

庄山委員 他に質問がないようですので。

教育長 はい、庄山委員。

教育長 これはいつ頃、保護者に配給するようなかたちになるんですか。3月末ですか。

教育総務課長 いえ、中旬ぐらいになると思いますね。

教育長 森学校教育担当理事。

学校教育・人権教育担当理事 基本的には、3月の中旬を支給の目途にしています。ただし、申請をしていただいた方ですので、例えば、特に小学1年生ですと、いろんなことがまだ小学校にも入学していないのでわからないので、申請ができない方もあるので、その方については、4月に申請をいただいて、今までどお

り5月の始めぐらいに支給する、ということも、その2段階で考えていると。だから、今までは5月の連休明けに支給をしていましたと。それではなく、もう3月支給もできるようにとといったことで、そういうふうことで「2段階にして」ということで、前半の3月については、3月中頃に支給させていただきます。

庄山委員 重ねてお尋ねしますと、中学校の場合は小学校6年生ですから、もう保護者に全部書類が行く、ということですよ。一斉にできるというような。喜ぶと思います。

教育長 滝澤委員、どうぞ。

滝澤委員 そうすると「2段階」というのは、この「補正額」というのは、例えば半額とか、本来、予算が前倒しになるわけですよ。だから、従来4月に出していたものが、そのまま3月に先に予算立てした、という考え方でよろしいですか。「2段階」というのは、ちょっとどういう意味がよく分からない。

教育長 学校教育・人権教育担当理事。

学校教育・人権教育担当理事 つまり3月に、例えば小学生についても、今は「2段階」と言いましたけれども、一応、全て予想される方が全て「3月支給」ということで、この9月補正でできるようになるし、ということですよ。

滝澤委員 予算が余ったら翌月に。4月に。

学校教育・人権教育担当理事 ですので、4月に来た場合については、これはまた、足りないと言うか、ない場合については、補正をすることが必要となってくることになるかと思えます。

滝澤委員 全額、一応、上げてもらっている。

教育長 よろしいでしょうか。

上島委員 これ、よろしい。

教育長 上島委員。

上島委員 これは何月段階で補正を組んでいます。子どもの数、入学生・新入生。

教育長 数の見込みかな。

上島委員 数の見込み。

教育総務課長 現在の支給を基本にしまして、過去の例で、今の段階から若干増えるんです。それを過去3年間ぐらいのデータを取って、今現在 支給される、予想される方とプラス見込みというか、3年間の平均の増えた分、この時期に。それを足しての合計額で人数は算出します。

上島委員 はっきりした数字では出てないわけですね。

教育総務課長 確実な数字ではないですね。「見込み数」でございます。

上島委員 要望として、せっかくこうしてあるのに、もう「お金もないのに無理して買った」のではなくて、できるだけ新入生の説明会のその中で、丁寧に「これだけいるんですよ」ということは、各学校で説明してもらうように、また、校長さんを通じて、話をしておいてもらったほうがいいと思います。せっかくなもので、早く前倒ししているの、それが有効に使えるようにしたほうがいいと思いますね。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、議案 第33号につきましては、「原案どおり承認する」ということでよろしいでしょうか。

上島委員 はい。

教育長 ありがとうございます。御異議なきようですので、議案 第33号につきましては、原案どおり承認ということでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 御異議なきようですので、議案 第33号につきましては、原案どおり承認いたします。